



2022 / 2
VOL. 621



保証条件変更申込書・保証条件変更依頼書の改定及び
貸付実行後に使用する書式等に係る押印廃止等について

セーフティネット保証5号について

「新潟県しんきん個別商談会」が開催されました

一般社団法人 新潟県中小企業診断士協会
企業再生研究会で講師を務めました

信用保証料送金時のお願い 他

中小企業とともに歩む身近なパートナー

 **新潟県信用保証協会**

保証条件変更申込書・保証条件変更依頼書の改定及び貸付実行後に使用する書式等に係る押印廃止等について

信用保証業務の電子化・効率化に向けた取り組みとして、既に、信用保証委託申込書及び信用保証依頼書の押印を廃止するとともに、同依頼書に「確認状況記載欄」を設けるなどの改定を行いました。『保証条件変更申込書・保証条件変更依頼書』についても同様の改定を行い、令和4年1月以降の条件変更申込受付分から適用することといたしました。

また、貸付実行後に使用する書式等についても押印廃止等の改定を行いましたので趣旨をご理解のうえ、引き続き信用保証の円滑な事務手続きにご協力をお願いいたします。

◆保証条件変更申込書・保証条件変更依頼書

金融機関からお客様の申込意思等の確認をしていただくことを前提に、お客様からの押印を不要としました。

【変更後の保証条件変更依頼書】

保証条件変更依頼書				
新潟県信用保証協会 行		年 月 日		
前述の申出について、適当と認めますので、保証条件の変更を依頼します。				
金融機関	本支店名	金融機関コード	代理店	
	電話番号	()	-	
	FAX番号	()	-	
	担当部署(担当者)			
	不在時連絡先			
変更予定日	年 月 日			
協会顧客番号		申込人	フリガナ	
申込内容	1. 営業中 2. 転業() 3. 休業中 4. 行方不明(個人)	1. 営業中(最近6ヶ月間の平均月商 千円) 2. 休業中(本人又は代表者の年収 千円)		
	申込人(代表者)の事業経験・業種知識	1. 十分ある 2. 普通 3. やや不足している		
	事業の将来性	1. 有 2. やや有 3. 模範的 4. 下落・後退		
	申込人(代表者)の許容観念(決算・業績把握程度)	1. 十分にある 2. 普通 3. やや不足している		
	貸付条件(商業・サービス業) 取引完状(製造業ほか)	1. 良好 2. 普通 3. 不良		
今期平均の売入(相手先)	1. 発生していない 2. 発生した(千円)			
※変更内容が「期間延長/返済方法変更」に該当する場合は必ず「当店との取引状況」のうち、現在元金返済額/月をご記入ください。				
当店との取引状況	年 月 日	現在の残高	現在元金返済額/月	保全状況
	当座 千円	アロバー貸付 千円	千円	不動産 千円
	普通 千円	保証協会付 千円	千円	預金 千円
	定期性 千円	アロバー割引 千円	千円	その他 千円
	その他 千円	保証協会付 千円	千円	合計 千円
	合計 千円	その他 千円	千円	
※事務報告提出後、変更内容が「期間延長/返済方法変更」に該当し、前同条件変更(期間延長/返済方法変更)以降のアロバー貸付への返済に約定返済以外が含まれている場合には、その理由を次から選択してください。				
1. 担保処分	2. 預金担保解除	3. その他 ()	具体的な内容	
【確認状況記載欄】「申込書の内容を申込人が理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていること」について、次の通り確認しております。				
確認年月日	確認時間	確認方法	金融機関確認者	
年 月 日	時 分	1 電話 2 来店面談 3 訪問面談 4 その他()		

欄外に「確認状況記載欄」を注記とともに新設

【確認状況記載欄】「申込書の内容を申込人が理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていること」について、次の通り確認しております。

確認年月日	確認時間	確認方法	金融機関確認者
年 月 日	時 分	1 電話 2 来店面談 3 訪問面談 4 その他()	

※新書式については、令和3年12月に金融機関に発送しております。
当協会ホームページにも、新書式を格納しております。

セーフティネット保証5号について

業況の悪化している業種を営む中小企業者を支援する「セーフティネット保証（経営安定関連保証）5号」について、令和4年1月1日から令和4年3月31日までの指定業種が公表されましたので、お知らせいたします。

[対象企業認定基準]

指定業種に属する中小企業等であって、以下のいずれかの基準を満たす方

1. 最近3か月間の売上高等が、前年同期比で5%以上減少している。
2. 製品等の原価のうち、20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等の価格に転嫁できていない。

※市町村長の認定が必要になります。

今回は、547業種が指定となっております。詳しくは、当協会のホームページをご覧ください。

新潟 信用保証

検索

「新潟県しんきん個別商談会」が開催されました

令和3年11月17日(水)、燕三条地場産業振興センターにて、新潟県内9つの信用金庫が主催する「新潟県しんきん個別商談会」が開催されました。県内中小企業の方々の販路拡大を図るため、当協会も連携して参加しました。

商談会では、出展企業がインターネット通販サイトやサービスエリアのバイヤー等に向けて、自社の製品・商品や技術をPRするなど積極的に商談に臨みました。

引き続き、中小企業の方々の販路拡大に取り組んでまいります。



一般社団法人 新潟県中小企業診断士協会 企業再生研究会で講師を務めました

令和3年12月3日(金)、万代市民会館にて、一般社団法人 新潟県中小企業診断士協会 企業再生研究会が開催されました。

当協会の保証推進部 企業支援課 川島課長が「コロナ禍における新潟県信用保証協会の取組」について説明し、参加者から「事業再構築スプリングボード保証について、クライアント企業と相談し、活用を検討していきたい」等の声がありました。

今後も、関係機関の皆さまとの連携を深めながら県内中小企業の支援に全力で取り組んでまいります。



金融機関の皆さまへ

信用保証料送金時のお願い

当協会に信用保証料を送金していただく際、次のことについて注意していただき送金手続きをお願いします。

金融機関の皆さまにはお手数をお掛けしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 送金摘要欄は、「保証番号(10桁)・被保証人名」を入力してください。
- 送金金額は、信用保証書に同封の「信用保証料送金のご依頼」の金額をご確認ください。
 - ・国や地方自治体による信用保証料補助が100%の場合、送金は不要です。
 - ・同時完済となる保証の返戻保証料が発生する場合、差引金額をご送金いただくこととなります。
- 二重送金にご注意ください。
- 返済条件の変更を行う場合、信用保証料は改めて計算してお支払いいただくこととなりますので、当該保証口の信用保証料が分割納付で現在請求を受けている場合は、信用保証料をお支払いの必要があるか、担当者までご確認ください。





社会貢献活動

専門学校で授業を行いました

本年度も専門学校において「基礎から始める お店の作り方&プロの仕事」と題した講義を、(公財)新潟市産業振興財団及び新潟信用金庫と連携し行いました。

本授業は、長期的な視点から起業家の育成を目的に取り組んでおります。

学生からは、「独立を考えたとき、相談できる機関がたくさんあることを知ることができた」「夢の実現のため、もっと技術を身につけたいと思った」等の感想を聞くことができました。

今後も、このような活動を通して、地域社会に貢献できるよう努めてまいります。



国際調理製菓専門学校(7/20)



国際調理製菓専門学校(11/9)
(同校卒業生と支援機関とのトークセッション)



新潟調理師専門学校(11/24)



新潟柔整専門学校(12/9)

令和3年 7月20日(火) 11月 9日(火)	国際調理製菓専門学校 カフェ学科、シェフ学科 2年生
令和3年11月24日(水)	新潟調理師専門学校 専門調理・製菓製パン・福祉調理科 1年生
令和3年12月 9日(木)	新潟柔整専門学校 第一柔道整復師学科、第二柔道整復師学科 2年生

【講師】

(公財)新潟市産業振興財団	松井プロジェクトマネージャー 間瀬プロジェクトマネージャー
新潟信用金庫	営業推進部コンサルティング推進課 木島課長、阿部課長代理
新潟県信用保証協会	企画総務部経営企画課 田村課長代理

防災訓練を実施しました(本店)

令和3年11月16日(火)、古町フル防災センターからご協力いただき、災害発生時における来協者や職員の安全確保のため、防災訓練を実施しました。

消火器や防災機器の取扱い等に関する訓練を行い、初期対応方法等について確認しました。

災害発生時に適切な対応がとれるよう、今後とも防災・減災への対応力を強化してまいります。



反社会的勢力に関する研修(内部研修)を開催しました

令和3年11月18日(木)、反社会的勢力等との関係遮断に向けた態勢の強化を図るため、内部研修を開催しました。

当協会の整理回収部 清水部長が、不当要求に対する対応について説明しました。

反社会的勢力等への適切な対応について知識を深めてまいります。



ラジオ番組に出演しました

当協会の事業内容や令和3年10月に創設した「事業再構築スプリングボード保証」についてご案内するためBSNラジオに出演しました。

引き続き、皆さまにわかりやすい情報提供となるよう努めてまいります。



BSNラジオ「3時のカルテット」
(令和3年11月24日放送)

工藤淳之介さん、保証推進部保証総括課 和泉課長代理、さとちんさん



BSNラジオ「四畳半スタジオ」
(令和3年12月7日放送)

保証推進部保証総括課 嶋田主査、遠藤麻理さん

※撮影時のみマスクを外させていただいております。

窓口のご案内

本店 〒951-8640
新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル7・8階)

企画総務部

経営企画課 TEL 025-210-5132 FAX 025-210-5160
E-mail:kikaku@niigata-cgc.or.jp
総務課 TEL 025-210-5131 FAX 025-210-5160
E-mail:somu@niigata-cgc.or.jp
経理課 TEL 025-210-5133 FAX 025-210-5160
E-mail:keiri@niigata-cgc.or.jp
情報システム課 TEL 025-210-5134 FAX 025-210-5161
E-mail:joho@niigata-cgc.or.jp

保証推進部

保証総括課 TEL 025-210-5141 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
保証審査課 TEL 025-210-5142 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho@niigata-cgc.or.jp
企業支援課 TEL 025-210-5143 FAX 025-210-5170
E-mail:hosho-g@niigata-cgc.or.jp
整理回収部 E-mail:kanri@niigata-cgc.or.jp
整理総括課 TEL 025-210-5144 FAX 025-210-5171
代位弁済課 TEL 025-210-5145 FAX 025-210-5171
検査指導室 TEL 025-210-5135 FAX 025-210-5160

長岡支店 E-mail:nagaoka@niigata-cgc.or.jp

〒940-0071 長岡市表町3丁目1番地8(リナシエビル3)
保証第一課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
保証第二課 TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341
整理課 TEL 0258-35-5715 FAX 0258-35-5776

担当区域

保証第一課
長岡市、見附市

保証第二課
柏崎市、小千谷市、
十日町市、魚沼市、
南魚沼市、出雲崎町、
湯沢町、津南町、刈羽村



上越支店 E-mail:joetsu@niigata-cgc.or.jp

〒943-0804 上越市新光町1丁目10番20号(上越商工会館内)
TEL 025-523-7225 FAX 025-522-2454

担当区域

上越市、糸魚川市、
妙高市



本店営業部 E-mail:teigyobu@niigata-cgc.or.jp

保証第一課 TEL 025-210-5151 FAX 025-210-5172
保証第二課 TEL 025-210-5152 FAX 025-210-5173
保証第三課 TEL 025-210-5150 FAX 025-210-5173
整理第一課 TEL 025-210-5153 FAX 025-210-5174
整理第二課 TEL 025-210-5154 FAX 025-210-5174

担当区域

保証第一課
新潟市(中央区、西区、西蒲区)

保証第二課
新潟市(北区、東区、江南区、秋葉区、南区)

保証第三課
新発田市、村上市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、
関川村、粟島浦村

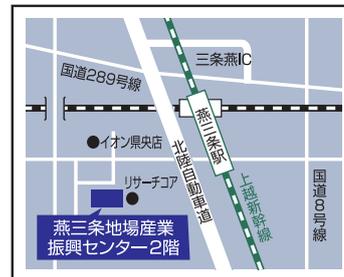


県央支店 E-mail:keno@niigata-cgc.or.jp

〒955-0092 三条市須頃1丁目17番地
(燕三条地場産業振興センター2階)
保証課 TEL 0256-33-6661 FAX 0256-33-6622
整理課 TEL 0256-33-6662 FAX 0256-33-6802

担当区域

三条市、加茂市、燕市、
田上町、弥彦村

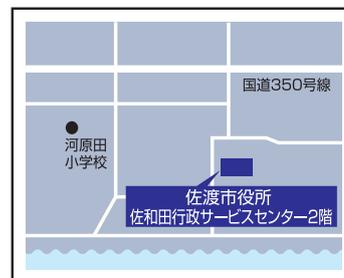


佐渡支店 E-mail:sado@niigata-cgc.or.jp

〒952-1314 佐渡市河原田本町394番地
(佐渡市役所 佐和田行政サービスセンター2階)
TEL 0259-57-2011 FAX 0259-57-3421

担当区域

佐渡市



信用保証をご利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは 取引いたしません

新潟県信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は
信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者(いわゆる共生者、密接交際者)
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

信用保証の申込みにあたっては、申込人及び保証人の方から反社会的勢力に該当しないこと、又はそれに類する行為を現在かつ将来にわたり行わないことなどを表明、確約する旨の書類の提出をお願いいたします。



今月の写真 池ヶ原のはさ木

池ヶ原のはさ木は小千谷市の中央部に位置し、市外県外からカメラマンが訪れる人気撮影スポットです。田園地帯にはさ木が十数本直線状に並んでおり、早朝の朝焼けや夜の星空、夏の田園風景や冬の雪原など時間や季節によって異なった魅力的な景色を見ることができます。はさ木は刈り取った稲をかけて干すための横木のことで、他県では稲木と呼ばれていますが小千谷でははさ木と呼んでいます。近年は乾燥機で稲を乾燥することが多く、時間や手間がかかるため減少傾向にあり、はさ木は貴重な日本の田園風景です。

中小企業とともに歩む身近なパートナー

 **新潟県信用保証協会**

〒951-8640

新潟市中央区古町通7番町1010番地(古町ルフル 8 階)

TEL 025-210-5132 / FAX 025-210-5160

E-mail: kikaku@niigata-cgc.or.jp / URL <http://www.niigata-cgc.or.jp>

保証にいがた2022(令和4)年2月

発行 / 新潟県信用保証協会

編集 / 企画総務部 経営企画課

